

会 議 録

1 会議名

第 45 回上越市美術展覧会 第 1 回運営委員会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項

（1）第 45 回上越市美術展覧会（案）について（公開）

ア 開催計画について

- ・部門の見直しについて
- ・巡回展の廃止について

イ 45 回記念事業について

ウ 展示レイアウトについて

エ 応募要項について

オ 審査員の推薦と決定について

カ 作品鑑賞会の日程、講師について

キ その他

（2）その他（公開）

3 開催日時

平成 27 年 6 月 10 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 20 分まで

4 開催場所

ミュゼ雪小町 多目的室 2

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した委員（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

委 員：筑波 進（委員長）、洞谷 亜里佐（副委員長）、小林 充也、佐藤 政一、
松尾 大介、高石 次郎、小川 恵子、山田 真一、藤野 正二、木村 信子

（以上 10 人出席）

事務局：中野教育長

(社会教育課) 大山課長、小嶋副課長 吉田係長、加藤主任、高橋主事

8 発言の内容

1 開会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

運営委員、事務局の順に自己紹介

5 正副運営委員長の選出

正副運営委員長あいさつ

6 議 題

(1) 第45回上越市美術展覧会(案)について

ア 開催計画について

(事務局) : (資料2ページに基づき説明)

(委員長) : 開催計画について意見はありますか。

(委員一同) : 意見なく了承

・部門の見直しについて

(事務局) : (資料2ページから8ページに基づき説明)

(委員長) : 部門の統合については、以前に工芸部門へ平面デザインやCGなどの作品が出品され、平面デザイン・CG部門が新たに設置された経過があります。しかし、前運営委員の意向もあり、平面デザイン・CG部門は工芸部門に統合し、以前の部門に戻るということとなります。工芸部門の担当や審査員などは負担が増すこととなりますので意見をください。

(高石委員) : これまでの経過や現状を考慮すれば仕方がないことと思います。部門の統合にあたりお願いがあります。それは工芸部門で審査員を推薦し招聘しますが、推薦する審査員は工芸以外の各分野においても作品審査は可能であるということです。デザインに関して学識は非常に高いので、専門分野以外でも十分に審査ができますので、この点について運営委員の共通認識としてご承知おき願いたい。

(委員長) : ジャンルが広がり審査は難しいものとなりますが、高石委員の発言のと

おり、招聘する審査員は幅広いジャンルを審査できる力量があり、他部門を審査できないことはないということを運営委員全員の共通認識としておいてください。審査に対する不満などを聞いた場合には、共通認識の基、説明に努めてください。

(委員長) : 平面デザイン・CG部門の名称については、これまでも議論されてきた経過や様々な意見もあり決め切れない状況にありましたので、資料のとおり各部門をつなげた名称で実施するしかないと考えます。

(委員一同) : 意見なし

・巡回展の廃止について

(事務局) : 市展の巡回展の廃止について説明いたします。巡回展は市町村合併を機に平成17年度から昨年度まで実施してきました。今年度予算編成に際し昨年度、事務事業の総点検を実施いたしました。その背景には地方交付税の減額などとても厳しい地方財政の状況があるからです。そのような中、市役所全体で事業の見直しを実施いたしました。この一環で市展につきましても大きく見直しを行いました。このため、今年度から巡回展を休止させていただきますことをご理解いただきますようお願いいたします。

(委員長) : 地方交付税の減額など厳しい地方財政があることから、市展においても協力できるところは対応しなければならないと考えます。巡回展は全市に恩恵があり多くの来場もあるが、休止せざるを得ない状況について了承願いたい。

(委員一同) : 意見なし

イ 45回記念事業について

(事務局) : 今回は第45回の市展になります。また、事業全体を見直したことから、予算をかけずにどのような記念事業ができるかということを考え、提案させていただきます。概要につきましては、次第にありますとおり、筑波先生のご了解とご協力を得ることが前提になりますが、仮称として「市展ポスター10年の歩み原画展」を行いたいと考えています。なお、会場のレイアウトやイメージについては、資料9ページの開場式・表彰式のイメージ図を使い説明します。現時点での展示場所については、市民交流スペースの展示制約がある範囲内で、出入口を入れて正面のギャラリー側の壁面を

使ってはどうかと考えていますが、あくまで素人考えでございますので、皆様からのご意見を基に、細部を調整させていただきたいと思っております。

(委員長) : このような内容で実施して良いか、その他に提案があれば発言してください。予算をかけずにという前提がありますので、この点を踏まえて提案してください。何かございませんか。

(高石委員) : 例えば歴代の市展賞を受賞した作品の展示なども考えられます。

(委員長) : 記念事業において多くの作品を展示する計画をすると展示会場・スペースの問題が発生してしまいます。

(委員長) : その他ございませんか。仮称として提案のあった事業で賛同いただけるでしょうか。私が協力することで実施は可能ですので、いかがでしょうか。

(委員一同) : 意見なく了承

ウ 展示レイアウトについて

(事務局) : それでは資料 10 ページから 13 ページをご覧ください。今回のレイアウトにつきましては、資料にありますとおり昨年と同様に考えています。これまでのアンケート結果などから、昨年度に会場やレイアウトを見直し、改善を図っています。昨年のアンケート結果では改善した成果が伺える内容となっていました。このため、昨年同様に計画させていただきたいと考えています。

(委員長) : 出品点数によって各会場で調整することにはなりますが、この計画でよろしいですね。

(高石委員) : 具体的な展示方法は持ち合わせていないのですが、旧第四銀行高田支店について、パネルによって展示スペースを囲む手法ですと建物の味わいと作品の融合ができていなかったのも、より良い形にできないかと思っています。

(委員長) : 展示方法はいくつか考えられるでしょうが、手法を変えることによって展示スペースが狭くなるなどの弊害もあろうかと思っております。各部門において展示手法を変える際は、全体的な見せ方にも影響することもあることから、必ず運営委員長に申し出てください。

(委員一同) : 意見なく了承

エ 応募要項について

(事務局) : (資料 14 ページから 16 ページに基づき説明)

グレーの網かけ部分を昨年度の内容と変更したいと考えているところです。

審査員につきまして、各部門からご推薦いただき決定後、記載させていただきます。

出品手数料については、各部門 1 点 2,000 円、2 点で 4,000 円。※印にある表示は減免措置による高校生等の手数料です。この表示につきましては、条例改正に伴う値上げによって、出品者からすると大きな変更点であることから、表示の仕方は配慮する必要があるとご意見を頂戴しています。より良い表示・表現がありましたらご発言をお願いします。

(委員長) : 出品手数料、部門統合など変更点がありますが、その他気づいた点はありませんか。

(藤野委員) : 以前、写真部門において肖像権に関する問題が発生しました。出品者各自がこの問題については対応するようにしていただきたい。

(委員長) : 応募要項の出品作品留意事項において、著作権や肖像権に関することを明記しているので確認してください。

(委員長) : 関連事項として、作品を受け付けた後、出品規定にあるサイズと違うというようなことが発生しないように、受付の際は最低サイズと最高サイズを採寸できるよう対応してください。規格外であることが判明した場合は受け付けしないようにしてください。

(山田委員) : 書道部門の作品寸法において、旧規格などが混在している状況が見受けられるため、規定サイズを変更したい。縦作品の横寸法について 76 センチから 85 センチに変更する。横作品の横寸法について 152 センチから 167 センチに変更する。また、軸装は認めないこととします。

(高石委員) : 応募要項の見せ方について、出品規定で掲載している部門名や各規定の配置・配列などを整然としてください。

(藤野委員) : 写真分野で昨今議論されている点がありますので報告します。画像の加工技術が進展したことによって、加工された写真が写真として出品されるケースがありますが、アートとして捉える考え方もあります。このように加工の程度は様々ですが、今後、規定の見直しや受け付けの際には気を付けなければならないと考えています。

(委員長) : 写真かアートかについては、審査の段階で審査員の判断に委ねるしかないと考えます。運営委員は加工の有無を把握できた場合には、必要に応じ

て審査員に意見することも考えられます。

また、出品規定の共通事項では、未発表のオリジナル作品に限るとしてありますが、以前の切り絵の事例で先生の手本が基となった作品が入賞したことがあります。運営委員はこのような事実を把握した場合には審査員に具申する必要があると考えます。

オ 審査員の推薦と決定について

(事務局) : 資料 17 ページをご覧ください。審査員の選出方法ですが、運営委員の皆さまから部門ごとに審査員 1 名をご推薦いただき、各部門の運営委員と事務局で審査員を決定したいと思います。なお、北陸新幹線の開業で遠方から招聘することは可能にはなりましたが、移動に伴う肉体的な負担などを考慮し、東京・大阪・名古屋の三大都市圏から選定いただければ幸いです。審査日程は 9 月 26 日(土)、審査員との打ち合わせと懇談は例年同様、高田ターミナルホテルを会場に実施いたします。当日のスケジュールですが、パターン 1 は前年同様のイメージで、審査員に昼食を用意し、皆様におかれましては昼食後、第 2 回の運営委員会に出席いただく案です。パターン 2、3 につきましては、新幹線の開業でアクセスが良くなったことを考慮し、審査員は午後 2 時頃にご参集いただき、皆様には午後 1 時過ぎから第 2 回の運営委員会に出席いただく案となっています。第 2 回の運営委員会後の懇談までのスケジュールは資料にお示しした時間で各パターンを計画しています。

審査員謝礼については、90,000 円。こちらは振込となります。交通費、宿泊費については、市の旅費規定に基づき、審査当日にお渡しいたします。その他、26 日当日の夕食代と懇親会費は事務局で負担、あわせて、9 月 27 日(日)の朝食については、宿泊費に含まれております。審査員推薦参考資料として、資料 18 ページにこれまでの審査員一覧表を掲載しております。審査員をご推薦いただく際に参考にしていただければと思います。

(委員長) : 審査員の推薦は各部門において、来週中に事務局へ報告できるよう対応してください。スケジュールについて、どのパターンとしますか。

(藤野委員) : 写真部門は昨年同様のパターン 1 でも、例年審査日程が非常にタイトな状況です。

(委員長) : 部門によって、審査にかかる時間の長い短いがあるため、全体スケジュー

ールを写真部門に合わせてしまうと審査員の負担につながることにもなります。

(委員長) : 各部門の審査に係る時間は違うことから、例年どおりのスケジュールで審査を行い、書道や写真、洋画・版画の作品数が多い部門については、タイトなスケジュールにはなりますが、パターン1で実施することによいのですか。

(委員一同) : 了解する

カ 作品鑑賞会の日程、講師について

(事務局) : 資料 20 ページをご覧ください。作品観賞会については、出品者の技術の向上や観覧者への美術に対する意識啓発等を目的に実施しております。今年度も部門ごとに運営委員 1 名をご選出くださるようお願いいたします。作品観賞会については、市展会期中の 10 月 10 日(土)、11 日(日)、12(月・祝)の 11:00 から、13:30 から、14:30 からの 3 パターンを基本に各部門 1 回、1 時間程度でお願いいたします。

講師としてご選出いただきました委員につきましては、資料 21 ページの様式にお名前と観賞会希望日時をご記入いただき、事務局へご連絡をいただきますようお願いいたします。

(委員長) : 各部門で対応をお願いします。

キ その他

(委員長) : その他ありますか。

(委員一同) : なし

(委員長) : 事務局から、その他ありますか。

(事務局) : ありません。

(委員長) : 運営委員のほうで、その他、何かありますか。

(委員一同) : なし

(事務局) : 予定しました議題は終了しましたが、その他皆様から何かありますか。

(委員一同) : なし

7 閉会

(事務局) : 以上をもちまして、第 45 回上越市美術展覧会第 1 回運営委員会を閉会いたします。慎重ご審議ありがとうございました。

9 問合せ先

教育委員会 社会教育課 生涯学習係 TEL : 025-545-9245

E-mail:shakaikyouiku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。